

点検対象機器	保守点検の内容
日常使用しているアウトレット	ネジのゆるみや損傷はないか。
	カバーリングのゆるみや損傷はないか。
	アダプタプラグは確実にロックされているか。
	ガス漏れの音はしないか。
	使用していないアウトレットに器具やホースが接続されていないか。
使用するホースアセンブリについて次の点をチェックすること。	ホースはねじれていないか。
	アダプタプラグ金具に損傷や変形はないか。
	ホースのガス別標識（記号、名称、色彩区分）は正しく、かつ明瞭か。
遠隔警報盤について以下の項目をチェックすること。	ホースバンドや、締付具はしっかりしているか。
	表示灯及びランプカバーなどの損傷はないか。
	緑灯の点灯状態はよいか。
	作動時の可聴警報の消音、又は弱音の機能はよいか。
供給源装置については次の点についてチェックを行うこと。	作動時に、黄灯又は赤灯の点灯状態はよいか。
	弁には常時、開閉の表示札が付いているか。またその表示札が正しい状態になっているか。
	ガス漏れの音はしないか。
	圧力計、液面計は正常範囲か。酸素の場合にあっては他のガスより送気圧力が0.2kg f / cm ² 以上高くなっているか。
	警報装置の表示灯の点灯はよいか。
	可携管（連結鋼管）のねじれ、凹み、折れはないか。
	ポンベの転倒防止は万全か。
	ガスの残量
	液化ガスの場合、異常な霜付きがないか。
	圧縮ガスの場合、圧力制御部の外側の着霜又は結露と異常なガス流音はないか。
供給源機器（吸引ポンプ、空気圧縮機）について以下の項目のチェックを行うこと。	起動、停止の運転状況は正常か。
	運転中の異常音、異常振動はないか。
	消音器があるものでは効果が正常か。
	給水を要する設備では、水位や水の循環排水（弁の作動と水量）はよいか。
	電流計、電圧計、その他各機器の計器類の指示値はよいか。
	空気設備の安全弁に漏れはないか。また空気設備の露点計は正常か。
	空気設備のオートドレン作動は正常か。

定期点検項目例（参考）

点検対象機器	保守点検の内容
酸素全自動切替式マニホールド 笑気全自動切替式マニホールド 空気全自動切替式マニホールド 窒素全自動切替式マニホールド	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	各種のバルブには「開・閉」銘板がされていること
	ガス漏れ「音」がないこと
	容器連結導管の硬化、ねじれがないこと
	切替装置の作動が円滑であり、「使用側」の表示がされていること
	減圧器に異常なガス流音がないこと
	圧力計の指示値が正常範囲であること
	表示ランプの点灯が正常であること
	高圧導管の劣化、損傷がないこと
	高圧導管用バルブの作動が円滑であり、「使用側」の表示がされていること
	圧力調整器のシート部から漏れがないこと
	圧力調整器の設定圧力が正常であること
	圧力スイッチの作動圧力は正常であること
計器類の誤差は許容範囲内であること	
メインシャットオフバルブ	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	銘板、プレート等に損傷がないこと
	バルブには「開・閉」銘板がされていること
	配管接続部からの漏れがないこと
	バルブの開閉が正常に行えること（供給が停止可能な場合のみ実施）
空気圧縮機	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	付属計器類に損傷がないこと
	付属計器類の指示値が正常であること
	正常に自動運転されていること
	安全弁に漏れがないこと
	異常音や異常振動がないこと
	圧縮空気タンクのドレン抜きを行うこと
	電子トラップの作動が正常であること（電子トラップが設けられている場合のみ実施）
	駆動ベルトに損傷、緩みがないこと
	吸込口フィルターに目詰まりがないこと
	フレキシブルチューブに損傷がないこと
	吸込口フィルターのエLEMENT交換を行うこと
	シリンダー内部に腐食や磨耗がないことを確認し、消耗部品を交換すること
安全弁の作動が正常であること	
圧力スイッチの作動圧力が正常であること	
アフタークーラー	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	水の循環が正常であること
	オートドレンの作動が正常であること
	オートドレンの交換を行うこと
エアドライヤー	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	運転中に異常音がないこと
	付属計器類に損傷がないこと
	露点計の指示値が正常であること
	空気圧力計の指示値が正常であること
	運転表示ランプが点灯していること
	放熱板に変形、目詰まりがないこと
	オートドレンの作動が正常であること
	コンデンサーに汚れがないこと
オートドレンの交換を行うこと	
エアフィルター 除菌フィルター	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	ドレンバルブでドレン抜きを行うこと
	フィルターエレメントに汚れがないこと
	使用側と予備側の切替を行うこと
フィルターエレメントの交換を行うこと	
圧力調整器	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	調整器に異常なガス流音がないこと
	使用側と予備側の切替を行うこと
	調整圧力が正常であること
	シート部から漏れがないこと

定期点検項目例（参考）

点検対象機器	保守点検の内容
電源操作盤 (空気圧縮機、吸引ポンプ用)	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	付属計器類に損傷がないこと
	電流計、電圧計の指示値が正常であること
	表示ランプの点灯が正常であること
	電装品のリレー等に損傷がないこと
	端子部等に緩みがないこと
	関連機器との運動が正常であること
	絶縁抵抗は2 M 以上であること
水封式吸引ポンプ	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	正常に自動運転されていること
	異常音や異常振動がないこと
	サイレンサーに異常がないこと
	水位、水の循環が正常であること
	水に著しい汚れがないこと
	逆止弁内部に腐食、劣化がないこと
	ローター内部に腐食、損傷、劣化がないことを確認し、清掃及び消耗部品の交換を行うこと
	水槽の清掃及び水面計を交換すること
	圧力スイッチの作動圧力が正常であること
真空到達度の測定を行うこと	
レシーバータンク	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	付属計器類に損傷がないこと
	計器類の指示値が正常であること
	ドレン抜きを行うこと
自動給水装置 (吸引ポンプ)	本体の固定に緩み等がないこと
	給水電磁弁が正常に作動すること
	水の循環が正常であること
	各構成バルブからの漏れがないこと
	ストレーナーに目詰まりがないこと
吸引フィルター	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	ドレンバルブでドレン抜きを行うこと
	フィルターエレメントに汚れがないこと
	使用側と予備側の切替を行うこと フィルターエレメントの交換を行うこと
医療ガス供給監視盤	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	表示ランプの点灯が正常であること
	電装品のリレー等に損傷がないこと
	端子部等に緩みがないこと
	関連機器との運動が正常であること 絶縁抵抗は2 M 以上であること
供給装置全体	消火設備が完備されていること
	火気又は引火性の物がないこと
	出入口の扉は施錠されていること
	法定標識、管理責任者表示が明確にされていること
区域別シャットオフバルブ	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	本体の固定に緩み等がないこと
	銘板、プレート、窓板等に損傷がないこと
	バルブには「開・閉」銘板がされていること
	配管接続部からの漏れがないこと
	バルブの開閉が正常に行えること（供給が停止可能な場合のみ実施）

定期点検項目例（参考）

点検対象機器	保守点検の内容
壁型アウトレット	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	プレート、リングカバー等に緩みがないこと
	ガス漏れ「音」がないこと
	アダプターの着脱が正常に行えること
	キャップ等付属品の紛失がないこと
	ロック機構が正常であること
	ガスの同定、圧力、流量が正常であること
	1系統につき、各ガス1ヶ所酸素濃度測定を行うこと（吸引アウトレットは除く）
	空気アウトレットの露点測定を行うこと（1系統につき、1ヶ所測定を行う）
	各アウトレットのシート・パッキン交換を行うこと
	天吊型アウトレット
プレート、リングカバー等に緩みがないこと	
ガス漏れ「音」がないこと	
アダプターの着脱が正常に行えること	
キャップ等付属品の紛失がないこと	
ロック機構が正常であること	
ホース、ゴム紐にねじれがないこと	
ホースバンド等は確実であること	
ホース、ゴム紐に劣化、損傷のないこと	
ガスの同定、圧力、流量が正常であること	
1系統につき、各ガス1ヶ所酸素濃度測定を行うこと（吸引アウトレットは除く）	
空気アウトレットの露点測定を行うこと（1系統につき、1ヶ所測定を行う）	
各アウトレットのシート・パッキン交換を行うこと	
手動リール型アウトレット	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	プレート、リングカバー等に緩みがないこと
	ガス漏れ「音」がないこと
	アダプターの着脱が正常に行えること
	キャップ等付属品の紛失がないこと
	ロック機構が正常であること
	ホースにねじれがないこと
	ホースバンド等は確実であること
	ホースに劣化、損傷のないこと
	ホースの巻上げがスムーズに行えること
	ガスの同定、圧力、流量が正常であること
1系統につき、各ガス1ヶ所酸素濃度測定を行うこと（吸引アウトレットは除く）	
空気アウトレットの露点測定を行うこと（1系統につき、1ヶ所測定を行う）	
各アウトレットのシート・パッキン交換を行うこと	
室素圧力調整器付アウトレット	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	プレート、リングカバー等に緩みがないこと
	ガス漏れ「音」がないこと
	アダプターの着脱が正常に行えること
	キャップ等付属品の紛失がないこと
	ロック機構が正常であること
	ガス供給バルブの作動が円滑であること
	アウトレットのフィルターに目詰まりがないこと
	圧力調整機構が正常であること
	ガスの同定、圧力、流量が正常であること
	圧力調整器のシート部から漏れがないこと
各アウトレットのシート・パッキン交換を行うこと	
余剰麻醉ガス排除装置	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと
	プレート、リングカバー等に緩みがないこと
	ガス漏れ「音」がないこと
	アダプターの着脱が正常に行えること
	キャップ等付属品の紛失がないこと
	ロック機構が正常であること
	ガス供給バルブの作動が円滑であること
	流量調整機構が正常であること
	圧力、流量が正常であること
	内部のチューブ類に劣化、損傷がないこと
	各アウトレットのシート・パッキン交換を行うこと